

## 地産地消の推進

【 834（794）百万円】

### 対策のポイント

高齢者や小規模農家など多様な主体が活躍する農産物直売所を中心としたモデル的な取組に対する支援を拡充します。

#### （地産地消の現状）

- ・ 全国の直売所は1万3千ヵ所、うち農協や市町村が常設しているものは約3,000ヵ所
- ・ 農協や市町村等が運営する直売所1ヵ所あたりの地場農産物の年間販売額は約6,000万円
- ・ 農協等が設置した農産加工場は1,686ヵ所、地場農産物の仕入額は総仕入額の約8割
- ・ 約8割の小中学校で学校給食に地場農産物使用、7割が地場農産物の利用を増やす意向

### 政策目標

- 学校給食における地場産品の使用割合を平成22年度までに30%以上へ

#### <内容>

##### 1. 地産地消のモデル的な取組に対する支援等

###### ① 「地産地消モデルタウン」に対する支援

農業、給食、商工、観光業等が一丸となり、地域全体で地産地消に取り組む「地産地消モデルタウン」に対して、協議会活動や広報活動のほか、拠点施設の整備等を支援します。

###### ② 高齢・小規模農家が活躍できるモデル的な取組に対する支援（新規）

農産物直売所を中心として、高齢者や小規模農家など多様な主体が活躍できるモデル的な少量多品目の生産・流通体制を確立するため、新規作物の導入、端境期の解消に向けたリース方式でのハウスの導入、高齢者でも出荷できるシステムの確立などとともに、農産物の直売や加工等の施設・設備の整備を新たに支援します。

地産地消モデルタウン事業 321（281）百万円

補助率：1／2以内

事業実施主体：民間団体等

## 2. 地産地消における新しい取組の促進

強い農業づくり交付金の中に「特別枠」を設け、地産地消の活動に必要な施設を整備し、各地の優れた取組を支援します。

強い農業づくり交付金（地産地消特別枠）	500（500）百万円
	交付率：1／2以内
	事業実施主体：地方公共団体、民間団体

## 3. 地産地消推進のための人材育成等

農業と給食、商工、観光業等の地産地消関係者を結び付けるコーディネーターの育成、情報の収集、提供を支援します。

地産地消推進活動支援事業	13（13）百万円
	補助率：定額
	事業実施主体：民間団体

[担当課：生産局生産技術課（03-6744-2435（直））]